

【令和3年度実績】

1. 学生の流動性の向上とグローバルリーダー育成のための修学環境の整備

No.43 ②-1 外国人留学生の戦略的受入れと修学環境の整備

No.44 ②-2 本学学生の海外留学と国際体験の促進

No.45 ②-3 異文化の理解と実践的なコミュニケーション能力の養成

実績報告

「東北大学 Be Global プロジェクト」(No.43～No.45)

・令和2年度より実施している「東北大学 Be Global プロジェクト」(コロナ禍にあって物理的な移動が制限される中において、オンラインによる国際教育の拡張を立案・実施するを推進)を継続的に実施し、ニューノーマル時代の新たな国際教育のモデルを構築している。(図 1:Be_Global 概要図.pptx)

「外国人留学生の戦略的受け入れ推進」(No.43):

・令和3年10月入学の国際学士コース学生(10か国・21名)への入学前予備教育を令和3年6月より8週間にわたりオンラインで実施し、入国困難な中でも理数分野の基礎知識固めをサポートした。10月以降、順次入国出来次第秋学期の授業をオンラインもしくは対面で受講するなど、入学前教育(オンライン)+入学後教育(対面 or オンライン)といったハイブリッド型の留学生教育を展開している。(図 2:入学前教育の概要ウェブ報告.pdf)

・渡日待機期間中の交換留学生に対しては、オンライン教育を活用し、本学学生との交流を含めた受入れを行なった。渡日できない環境にあっても、参加学生からは「時差や所属大学の学習との両立に苦労したが、東北大学の学生と交流できて良かった」「渡航制限が緩和されたら、東北大学に留学したい」など、今回の経験を前向きにとられる声が聞かれた。

・日本語ショートプログラム(TUJP)は、令和2年度に2回、令和3年度には5回、オンラインでいずれも開催した。令和2年度は35名、令和3年は51名を受け入れた。参加者アンケートでは、参加者の75%が東北大学への留学を検討するなど、本学の学習・研究環境に対する関心の高まりが伺える。また、TUJP参加者を支援する活動に参加した本学学生を対象としたアンケートでも「文化や社会問題について意見交換ができ、自らの視野が広がった」「英語での議論が刺激になった」など、本学学生の国際交流への意識が高まるきっかけとなったことが伺える

・国際大学間コンソーシアム「環太平洋大学協会(APRU)」の実施する単位互換プログラム「Virtual Student Exchange:VSE」に令和2年度から参画し、令和2年度は9科目を提供し11名から履修申込があった。令和3年度は計20科目を提供、計51名の履修申込があった。

・令和3年4月には、APRUの「Virtual Student Exchange:VSE」参画大学によるオンラインワークショップに、本学グローバルラーニングセンターの渡部留美准教授らが登壇した。APRU加盟大学から100名以上が参加したワークショップにおいて、本学の事例を紹介したほか、効果的なオンラインプログラム実施について意見交換を行った。

https://www.insc.tohoku.ac.jp/japanese/activity_report/

・令和3年度からは「東アジア研究型大学協会(AEARU)」の実施する「Global Learning Initiatives Program:GLIP」にも参画し、4科目を提供し、計52名の履修申込があった。

・国際大学間コンソーシアム「環太平洋大学協会(APRU)」の実施する単位互換プログラム

「Virtual Student Exchange:VSE」では、単位取得型の「Academic Program」に加えて、文化交流を目的とした「Co-curricular Programs」に参画した。令和2年度は14件計529名の参加があり、令和3年度には、グローバルキャンパスサポーター(GCS)とiPLANETの学生スタッフが企画・運営するプロジェクトや、吉本興業との連携による「お笑い」をテーマとしたイベントを3件提供し、計248名の学生が参加した。

・留学生に対するきめ細やかな支援をより一層充実するため、学生スタッフによるピアサポート「留学生ヘルプデスク」を令和2年6月にオンライン化し、情報を入手しにくく不安を抱えた外国人留学生・研究者に対し、メール等により迅速に対応できる体制を構築した。日常の学業・生活面でのサポートに加えて、特別定額給付金の申請やワクチン接種、学内における新型コロナウイルスに関する支援制度の詳細など、令和2年度は41件、令和3年度は98件の相談に対応するとともに、問い合わせの多かった内容については広く留学生へ周知している。なお、令和3年4月以降は、Google Classroom等を活用したリアルタイムでの質問対応や留学生向けの生活適応支援プログラム「Welcome Week」セッションシリーズを新たにオンラインで開始(令和3年度58名が参加)するなど、より多様な留学生支援を展開した。

・海外で待機する外国人留学生のためのオンライン教育プラットフォーム:JV-Campus 特設ページ「留学生応援特別ボックス」(文部科学省が主導)へ開設当初より積極的に参画し、「本学や日本での生活」「本学留学生とのコミュニケーションプログラム(2月~3月実施)」「渡日できない留学生への応援動画(2月~3月)」などの動画コンテンツ掲載を行い、本学のみならず未渡日留学生全般への支援に繋がることとなった。

<https://www.insc.tohoku.ac.jp/japanese/activity/44831/>

・政府の水際対策により渡日できない外国人留学生のために、GLCセンター長によるウェブサイトを通じた定期的メッセージの発信のほか、東北大学学生支援パッケージによる学生一人一人へのアドバイザー教員の配置や学生ピアサポーター制度を活用し、日常的な学生ケア・指導の実施や新型コロナウイルス関連情報、各種交流イベントへの招待等を継続的に発信した。

<https://www.insc.tohoku.ac.jp/english/othernews/54439/>

「本学学生の海外留学と国際体験の促進」(No.44):

・国際的移動が制限されるなか、令和2年度から新たに取り組んだ「オンライン短期派遣プログラム」については、令和2年度は9プログラム(夏2、春7)/113名が参加し、経済的事情や時間的制約などに左右されないニューノーマルにおける新たな留学体験ツールとして、機能することができた。令和3年度はその規模を拡大し、15プログラム(夏8、春7)/204人まで拡充させることができ、コロナ禍にあっても学生のグローバルマインド維持、向上につとめている。(図3:短期海外派遣プログラム実施状況.pdf)

・本学への入学が決まった高校生を対象とした入学前海外研修プログラム(平成27年度国立大学として初めて導入)を継続的に実施している。コロナ禍にあっても、令和2年度からオンラインによる取り組みを開始し、令和2年度は3プログラム60名、令和3年度は3プログラム87名まで拡充している。令和元年度からは、本プログラムへの参加により入学後の単位が認定される仕組みも取り入れており、更なる学習意欲の向上へも寄与されている。(図4:入学前海外研修フライヤー.pdf)

・グローバルラーニングセンターが主催する中長期(セメスター単位)の大学間学術交流協定に基づく留学申請者数は、コロナ禍における渡航制限の中にあっても、令和2年度は94名、令和3年度は81名が申し込み応募しておりコロナ禍にあっても留学に対するモチベーションは低下して






いない(平成 30 年度 84 名、令和元年度 74 名)。令和 3 年度には海外への渡航制限を一部緩和し、42 名が上記制度を利用し海外へ渡航した。

「異文化理解と実践的コミュニケーション能力養成」(No.45):

・平成 25 年度より実施している「東北大学グローバルリーダー育成プログラム(TGLプログラム)」の参加者は、第 2 期の平成 27 年度の 2,091 名と比較して第 3 期の令和 2 年度では 2,885 名、令和 3 年度 2,724 名(R2 から微減)となり約 30%増加しており、全学的教育プログラムとして学生達から認知されている。また、所定の条件を満たした学生に授与されるグローバルリーダー認定者数は開始以来 170 名に上り、多くのグローバルリーダーを輩出している。

・グローバルリーダーに認定された者を TGL Community Ambassador(TGLCA)として令和 2 年度 7 名、令和 3 年度 5 名任命(計 12 名)することで、学内外における TGL プログラムの認知度の向上や本学学生等のグローバル意識の養成を推進するとともに、グローバルリーダーを目指す後輩学生へのメンター活動、ネットワーキングイベント、TGL プログラム説明会等の学生主体のイベントを令和 2 年度は 9 回、令和 3 年度は 13 回実施した。

・本学が国内最大規模(令和 3 年度国際共修ゼミ 57 クラス)の国際共修の実績・強みを活かし、令和 3 年度から本学(幹事校)のほか、福島大・東京外国語大・信州大・大阪大・神戸大の国内連携大学とともに、それぞれの大学が持つ国際共修授業を共有し国内外へ横展開、発信するプロジェクト「国際共修ネットワークによる大学教育の内なる国際化の加速と世界展開(ICL プロジェクト)」を開始した。本プロジェクトは、文部科学省が SGU 事業内で新たに開始した「大学の国際化促進フォーラム事業」によるプロジェクトとして選定されている。初年度となる令和 3 年度には国内連携大学と「ICL 単位互換協定」を締結し、令和 4 年度から国内連携大学間で単位互換が可能な仕組みを整えた。本学の授業を他大学の大学生(国内学生、留学生)と共有することが可能になり、オープンでボーダレスなキャンパス環境が第 4 期中期目標期間に向けてさらに整備された。(図 5:ICL プロジェクト概念図.pdf)

 図 1: Be_Global 概要図.pptx,  図 2: 入学前教育の概要ウェブ報告.pdf,  図 3: 短期海外派遣プログラム実施状況.pdf,  図 4: 入学前海外研修フライヤー.pdf,  図 5: ICL プロジェクト概念図.pdf

2. アドミッションポリシーに適合する入学者選抜戦略と多面的・総合的な選抜の実施

No.17 ①-1 学生募集力の向上

No.18 ①-2 アドミッションポリシーに適合する入学者選抜方法の改善

実績報告

「学生募集力の向上」(No.17):

本学の教育および入試への理解・評価は、「THE 世界大学ランキング日本版 2021」で 2020 年版に続き 1 位に選出されていること、また朝日新聞出版「大学ランキング 2022」でも、「高校からの評価」として、「入学後、生徒を伸ばしてくれる」で 1 位、「面倒見が良い」、「改革力が高い」、「入学後、生徒の満足度が高い」で 2 位の高評価等、継続して高い評価を得ている。

令和3年度の入試広報活動は、新型コロナウイルス対策を行いながら、対面型入試説明会の再開や、令和2年度に引き続きオンラインにより入試広報活動を実施することで、本学の入学者選抜方針を受験生・保護者・高校教員に周知することが出来た。

具体的には、

- ・「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略」において掲げられた「距離・時間・国・文化等の壁を越えた多様な学生の受入れ推進」に基づき、グローバル化の試みとして、総長メッセージや大学・学部説明といった一部動画コンテンツの多言語版(英語、中国語、韓国語)を作成・公開
- ・オンラインオープンキャンパスをオンライン進学説明会・相談会と統合する等、サイトの画面デザインやコンテンツ構成の改善を図り、また、グローバル化の新たな試みとして、多言語版の私費外国人留学生入試説明会動画を作成・公開

といった新たな入試広報活動を展開している。

特にオンラインオープンキャンパスについては、令和4年3月31日時点で、延べPV数は498,858回、延べ訪問者数は158,256人となっており(図1-オンラインオープンキャンパス実施状況.pdf)、令和3年3月末時点での延べPV数は271,613回、延べ訪問者数76,278人を大きく上回っている。

令和3年度新入学者アンケートによる入試広報活動の分析の結果、オンラインオープンキャンパスの長所として、これまで距離や時間の都合で参加できなかった遠方地域の高校生・受験生の参加を確実に促し、海外にも波及することが明らかになった。一方、短所としては、本学志願への影響力が、実際に来学した場合よりも弱いこともわかっており、この点については、「オープンキャンパスで本学の雰囲気等が自分とあっていると感じ、充実した環境で自分のやりたい研究ができる」という体験的認知が本学の受験を強く動機づけていることから(宮本他,2021)、いかに来学した場合と同等の経験を提供できるかがポイントといえ、令和4年度に向けて改善していく予定である。

さらに、第34回東北大学高等教育フォーラム「検証 コロナ禍の下での大学入試」を、5月17日に対面とオンラインのハイブリッド企画として実施し、529名が参加した(図2-高等教育フォーラム参加者数.pdf)。

「入学者選抜方法の改善」(No.18)：

令和4年度入試(令和3年度実施)においては、文部科学省からの通知に基づき新型コロナウイルス対策を行いながら、対面型入試説明会の再開や、令和2年度に引き続きオンラインによる入試広報活動を実施することで、本学の入学者選抜方針を受験生・保護者・高校教員に周知し、着実に実施することが出来た。

また、特任教授及び学術研究員(6名)も入試広報業務への貢献の他、AO入試実施に向け引き続き作題・採点を含む諸業務の支援を行い、各学部のAO入試実施負担軽減に貢献し、入試ミスリスクを軽減する等選抜プロセス全体の強化が一層進んだ。

さらに、令和4年度からは特定教授制度も導入されることが決まっており、本学における入試業務実施体制を強化するとともに、定年前教員の業務負担のさらなる軽減が期待される。

多面的・総合的入試の実施に向けた AO 入試の拡大は、令和3年度入試でKPIである入学定員比 30%を達成しており(31.6%)、令和4年度入試でも引き続き同程度の割合を維持している。(31.5%)([図 3-AO 募集人員の推移.pdf](#))。

 [図 1-オンラインオープンキャンパス実施状況.pdf](#),  [図 2-高等教育フォーラム参加者数.pdf](#),  [図 3-AO 募集人員の推移.pdf](#)

3. 高度教養教育の確立・展開、専門教育との連携による教育の質の向上

No.01 ①-1 現代的課題に挑戦する基盤となる先端的・創造的な高度教養教育の確立・展開

No.04 ②-3 高度教養教育と専門教育との有機的連携

No.08 ①-1 教養教育の実施体制等の整備・充実

実績報告

「現代的課題に挑戦する基盤となる先進的・創造的な高度教養教育の確立・展開」(No.1) :

本学の先進的・創造的な高度教養教育の確立と展開のためには、TAも含めた教育制度の改革は欠かせない。全学教育改革と並行して新しい TA 制度改革にも取り組み、学部 3~4 年生を対象としたベーシック TA、大学院生を対象とした TA、大学院博士課程後期以上を対象としたティーチングフェロー(TF)という段階的な TA 制度を設計した。また、TFを教育するための機会として大学教員準備プログラム(2月28~3月4日)とTF研修(2月24日)を行なった。今後この TA 制度を経験した学生・大学院生と教員が協働して、本学の授業を変革するための駆動力としていく。また、TA 制度の広報用ウェブサイトも作成した。<https://www.ihe.tohoku.ac.jp/ta/>([図 1_新しい TA 制度の広報用ウェブサイト.pptx](#))なお、大学教員準備プログラムは、令和4年度から大学院共通科目(大学教授法開発論)として開講することとなった。全学教育改革において、新科目である学問論群の設計を行なった。新入生2400名に対して、主体的・対話的な授業を通して学問へ誘う授業デザインとした。また、旧基礎ゼミである学問論演習用の全学 FD 用オンデマンド教材を作成した。

「高度教養教育と専門教育との有機的連携」(No.4) :



学習支援センターでは、2021年度は、オンラインと対面を組み合わせた学習支援活動を進めてきた。2021年4月~2022年3月で、延べ1,657名の利用があった。その内訳としては、理系科目(数学・物理・化学など)508名、ライティング182名、英会話503名、留学生対象の日本語会話349名、学習イベント(哲学カフェ「かんがえるソファ」など)115名であった。([図 2_学習支援センターの利用者の推移.pptx](#))

2021年度は、理系科目支援と一部の「かんがえるソファ」で、対面支援を再開した(BCPレベル1の時期に限る)。学部1~2学生の利用においてはオンラインよりも対面支援の利用が活発な状況であった。一方で、英会話や留学生対象の日本語会話やライティング支援では、日本に入国できていない留学生や川内以外のキャンパスに通う高年次学生等の利用があり、オンラインでの支援に対するニーズの高い状況も確認できた。

「教養教育の実施体制等の整備充実」(No.8) :

教育評価分析センターを中心に、以下の教育学習データの収集・分析を行った。①「第5回東北大学における教育と学修成果に関する調査」の結果をまとめ、第7回教育調査研究会(令和3年7月5日開催)で報告するとともに、同年11月には報告書として刊行、学内に配布した。②令和3年12月~翌1月にかけて「第4回東北大学の教育に関する卒業・修了者調査」を実施した(回収率13.5%)。③令和3年12月に「第15回東北大学学生生活調査」を実施し、同調査のランディングページとして「東北大学ミライ・プロジェクト」サイトを制作した。回収率は34.1%(第14回は39.4%)だった。また、関連した取組として、④令和3年度機関別認証評価受審に際して、

教育・学生支援部と協力し、全学教育・専門教育・大学院教育に係る内部質保証の整備に関する支援を行った。また、評価分析室と協力し、本学教員評価システムの改善に関する議論を進めた。

 [図 1_新しい TA 制度の広報用ウェブサイト.pptx](#),  [図 2_学習支援センターの利用者の推移.pptx](#)

4. 多面的な学生支援の充実・強化

No.14 ①-2 安心で健康な学生生活支援の取組強化

No.15 ①-3 進学・就職キャリア支援の推進

No.16 ①-4 課外活動支援の拡充

実績報告

安心で健康な学生生活支援の取組強化(No.14) :

学生相談・特別支援センターでは、学生相談所における個別支援 758 件・対応回数 5,221 回(前年度は 660 件・4,166 回)、ハラスメントに関する相談・援助 16 件・対応回数 144 回(前年度は 13 件・63 回)、特別支援室における障害のある学生への専門的支援を 140 件・対応回数 2,083 回(前年度は 152 件・2,246 回)行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R2 年度から電話やビデオ会議システムを活用したオンライン相談を開始しており、R3 年度もこれを継続して学生の相談ニーズに応えるようにした。その結果、R3 年度の相談件数は R2 年度を上回り、R1 年度とほぼ同様の水準になった(図 1.pptx)。また、関連の FD や講演・オリエンテーションを 35 回(前年度 30 回)行うなど予防活動を推進した。保健管理センターでは、定期健康診断を学生 11,436 名が受診した。また、特殊健康診断は有機溶剤取扱学生特殊健康診断(1 回)を学生 1,028 名、放射線取扱学生特殊健康診断(2 回)を学生 3,731 名が受診した。また日常の健康相談受診者は 1,131 名(前年度 1,558 名)であり、精神科医によるメンタルヘルス新規相談者は 118 名(前年度 112 名)であった。その他、健康科学に関するセミナー(4 回)、健康科学講演会をオンラインにて開催した。

進学・就職キャリア支援の推進(No.15) :

キャリア支援センターが実施する各種支援プログラムとして 17 件のオンラインセミナーを開催し、1,432 名(延べ 4,433 アクセス)(前年度は 17 件・1,632 名・4,707 アクセス)が参加した。オンラインワークショップは 22 件実施し、96 名(前年度は 6 件、29 名)が参加した。また企業団体等と連携してオンラインフェア(説明会)を 5 件実施し、延べ 5,423 名の学生と 494 社・団体(前年度は 4 件、学生 6,763 名、企業等 355 団体)が参加した。進路や就職に関する個別相談はオンラインと対面で 2,697 件(前年度はオンラインで 2,116 件)に対応し、個々のニーズに沿った支援の充実に努めている(図 2.pptx)。正課教育として全学教育にキャリア教育科目を 8 科目開講し、243 名の学生が受講した(前年度は 8 科目・200 名)。

課外活動支援の拡充(No.16) :

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、前年度に引き続いて課外活動・ボランティア活動は大きな制限を受けたが、その中でも各種支援の拡充に努めた。被災地復興支援等を目的とする各種ボランティアツアーの実施は 56 回(前年度 35 回)であり、東北大学生の延べ参加人数は 399 名(前年度 286 名)まで増加した。正課科目については、全学教育でボランティア活動に関わる授業を 6 科目 6 コマ(前年度 3 科目 3 コマ)開講あるいは開講協力し、延べ 152 名が受講した。また新たに TUJP Intermediate に開講協力し、17 名が受講した。ボランティア活動に関する情報提供・マッチング事業としては、ボランティア団体の合同説明会(ボランティア・フェア)を 1 回(3 日

間)開催し、学生 67 名が参加した。さらにボランティア団体と連携してボランティア体験プログラム(ボランティア体験会)を 1 回開催し、学生 47 名が参加した。

 [図 1.pptx](#),  [図 2.pptx](#)

5. 教育関係共同利用拠点の機能強化

No.06 ②-5 社会人の学び直しの支援

No.12 ①-5 教育関係共同利用拠点の機能強化

実績報告

「社会人の学び直しの支援」(No.06): 令和 2 年度に引き続き、履修証明プログラム第 4 期目として、日本の大学変革を先導できるリーダー育成を目的とした「大学変革リーダー育成プログラム(TLP)」3 年目の提供を行った。これはコロナ禍対応により前年度からの受講者 4 名(4 大学の教職員)に対して長期履修制度を適用したためであり、4 名全員が修了した。修了者からは、大学経営に関して多角的な視点から実践的に学ぶことができたとして高い評価を得た。

また、文部科学省「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」において運営拠点及び中核拠点として事業を推進した。中核拠点として、実務家教員育成のための履修証明プログラム「産学連携教育イノベーター育成プログラム」の第 2 期の提供を行った。社会人向けプログラムとして、オンラインを中心とした授業を提供し、受講者数は目標値(100 名)を上回る 107 名、修了者は 97 名、修了率は 90%であった(図1(1).pptx)。本プログラムは、文部科学省「職業実践力育成プログラム(BP)」及び厚生労働省「教育訓練給付金(特定一般教育訓練給付)」の認定を受けた。さらに、同プログラムで開発した動画コンテンツ 15 件(英語版 4 件含む)を教育 FD 動画として無償で全国の大学等に提供し、54 大学等で 3,356 名を受講対象に公開した(図1(2).pptx)。運営拠点として、同補助金事業に採択された全国 4 つの中核拠点が提供する実務家教員育成プログラム受講者・修了者と大学等とを繋ぐマッチングサイトを開発・公開した。受講者・修了者 337 名、採用側である大学等 32 機関が登録した(図2.pptx)。同事業に採択された他の 3 中核拠点と協力し、ウェブイベントとして「大学改革を担う実務家教員フェア 2022」を令和 4 年 2 月 19 日に開催し、延べ 268 名(学内 21 名、学外 247 名)の参加者を得た(図3.pptx)。本事業の仮中間評価(コロナ禍により正規中間評価は令和 4 年度に延期)において、「おおむね当初の計画に沿って進捗している」(B 判定相当)との評価結果を受けた。

「教育関係共同利用拠点の機能強化」(No.12):

「大学教育イノベーション人材開発拠点」として第 3 期(令和 3～令和 7 年度)の拠点活動を推進した。専門性開発に関するプログラムとして多様なセミナー・ワークショップを 23 回(前年度 13 回)開催し、参加者は 2,488 名(前年度 2,226 名)であった。オンライン開催が中心となり、セミナー 1 回あたりの参加者数は 108 名(前年度は 171 名)であった(図4.pptx)。また、一部のセミナーを動画化して PDP オンラインとして配信し(提供動画数 90 件)、動画閲覧数 34,488 件(前年度 43,498 件)・動画アクセス数 98,159 件(前年度 127,699 件)であった。さらに、長くコンテンツの充実・蓄積を図ってきた PDP オンラインが、他の高等教育機関等の FD 教材として活用されるようになっており、令和 3 年度はコロナ禍での FD/SD 研修コンテンツとして活用され、機関利用は全 39 機関(前年度 34 機関)であった(図5.pptx)。

大学教員志望の大学院生・ポスドク等を対象とした大学教員準備プログラム(PFFP)は、令和 4 年度からの大学院科目化を目指し、令和 3 年度はそのパイロット版プログラムを提供した。第 1 回目は 7～8 月に開催し、15 名が参加して 12 名が修了した。第 2 回目は 2～3 月に開催し、24 名が参加して 23 名が修了した。なお今年度の成果を踏まえ、令和 4 年度からは大学院共通科

目「大学教授法開発論」として開講するはこびとなった。

また、SD 義務化の趣旨を踏まえ、教育研究と大学運営の高度化を担う教職員のための大学マネジメント力開発プログラム(SDP シリーズ)として、令和 3 年 7 月 31 日に「第 1 回(2021 年度)大学等の連携・統合」(参加者 121 名)を実施した。

さらに、令和 3 年度からは高等教育の世界的動向を把握する一つのパイロットスタディとして、共同研究者と「高等教育レポート」を発刊した。テーマはコロナ禍での高等教育政策と大学生の経済支援であり、中国・台湾のレポートをそれぞれ年 2 回ウェブ上に掲載した。

 [図1\(1\).pptx](#),  [図1\(2\).pptx](#),  [図2.pptx](#),  [図3.pptx](#),  [図4.pptx](#),  [図5.pptx](#)

6. 教員の研究時間確保に係る取組

実績報告

- 1) 全学教育改革に伴い、開講コマ数を 1900 コマから 1500 コマに削減することで、全学的に教員の研究時間確保に貢献した。
- 2) TA の制度を改革することで、博士課程後期の大学院生がティーチングフェローとして授業を一部担当できるようにし、全学的に教員の研究時間を確保できる仕組み作りをおこなった。
- 3) 会議及びその資料の電子化を行うことで効率的な会議運営を進め、会議の短時間化により機構教員の研究時間確保と、紙媒体印刷業務の削減により職員の業務時間確保に貢献した。
- 4) 会議等を開催しない曜日を設定し、機構教員が計画的に研究に専念できる時間の確保に貢献した。